

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【公開番号】特開2009-204612(P2009-204612A)

【公開日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2009-036

【出願番号】特願2009-43650(P2009-43650)

【国際特許分類】

G 01 N 1/10 (2006.01)

G 01 N 33/48 (2006.01)

G 01 N 33/68 (2006.01)

【F I】

G 01 N 1/10 V

G 01 N 33/48 S

G 01 N 33/68

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月24日(2012.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

興味の対象である生物学的液体におけるタンパク質プロフィールをサンプリングする方法において、

前記生物学的液体のサンプルに対して有効量のキレート剤を加えることと、

ロイペプチドおよびベンザミジンからなる群より選択される、有効量の第1のプロテアーゼ阻害物質を加えることと、

フッ化スルホニルを基とし、セリンプロテアーゼを不活化するのに好適である、約10mMの濃度の第2のプロテアーゼ阻害物質を加えることと、

を含み、

前記サンプリングされたタンパク質プロフィールは、組み合わせられた前記有効量の前記第1のプロテアーゼ阻害物質および前記第2のプロテアーゼ阻害物質の組み合わせにより、付加体の形成によって実質的に改質されない、方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、

前記サンプリングされた生物学的液体の液体画分は、摂氏マイナス70度、摂氏ゼロ度未満、摂氏2~4度、および室温のうちの1つまたはそれ以上で貯蔵される、方法。

【請求項3】

請求項1に記載の方法において、

前記生物学的液体は、前記キレート剤を加え、続いて、前記第1のプロテアーゼ阻害物質および前記第2のプロテアーゼ阻害物質の一方または両方を加えることにより、サンプリングされる、方法。

【請求項4】

請求項1に記載の方法において、

前記生物学的液体は、血液または尿である、方法。

【請求項5】

請求項 1 に記載の方法において、

前記第 2 のプロテアーゼ阻害物質は、 A E B S F である、方法。

**【請求項 6】**

請求項 5 に記載の方法において、

A E B S F が、約 1 0 m M の濃度にあり、かつベンザミジンが、サンプリングされた生物学的液体中約 2 0 m M の濃度にあるか、または、

A E B S F が、約 2 . 5 m M の濃度にあり、かつロイペプチングが、約 2 . 5 m M の濃度にある、方法。

**【請求項 7】**

請求項 1 に記載の方法において、

前記第 2 のプロテアーゼ阻害物質が、約 1 0 m M の濃度で存在する A E B S F であり、かつベンザミジンが、前記サンプリングされた生物学的液体中約 2 0 m M の濃度にあるか、または、

A E B S F が、約 2 . 5 m M の濃度にあり、かつ前記第 2 のプロテアーゼ阻害物質としてのロイペプチングが、約 2 . 5 m M の濃度にある、方法。